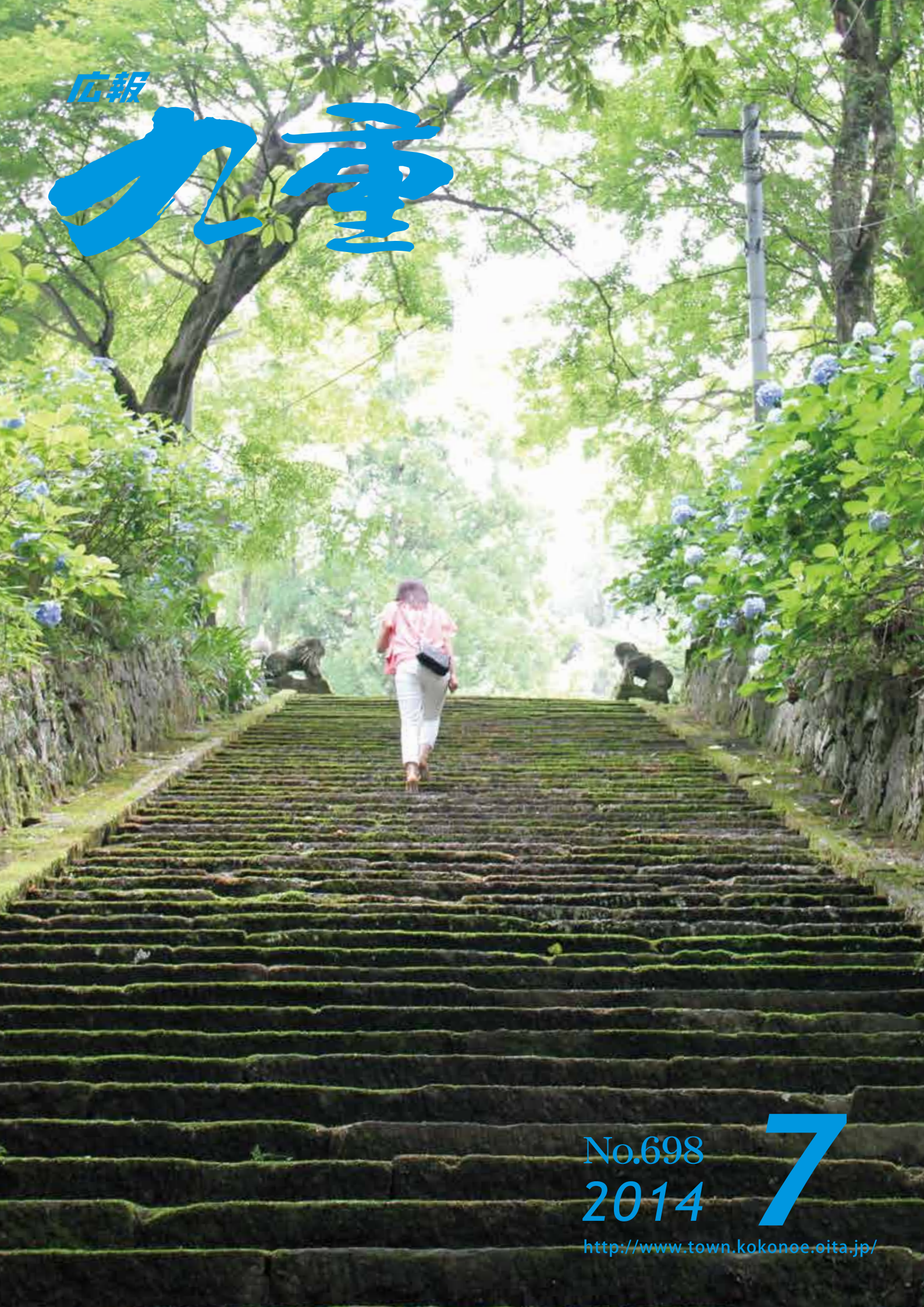


広報

九重



No.698
2014

7

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

話題③

玖珠レクサスが県大会を制す 野球



6月20日、第58回高松宮杯軟式野球C級県大会で優勝した玖珠レクサスが、町長に報告を行いました。決勝では、佐伯重工業を5回コールド（9対1）で圧勝し、個人賞では「最優秀選手賞」を矢野雅昭さん（南山田）、「優秀選手賞」は吉光翼さん（南山田）が受賞しました。今後は、宮崎で7月に開催される九州大会に出場する予定で活躍が期待されます。優勝おめでとうございます。

6月20日、第58回高松宮杯軟式野球C級県大会で優勝した玖珠レクサスが、町長に報告を行いました。決勝では、佐伯重工業を5回コールド（9対1）で圧勝し、個人賞では「最優秀選手賞」を矢野雅昭さん（南山田）、「優秀選手賞」は吉光翼さん（南山田）が受賞しました。今後は、宮崎で7月に開催される九州大会に出場する予定で活躍が期待されます。優勝おめでとうございます。

第11回全国和牛能力共進会 九重町推進協議会 発足！

話題④

6月20日、5年に一度の全国和牛能力共進会が平成29年9月に宮城県で開催されることから、九重町推進協議会が発足しました。第10回全共は九重町から5頭が出品され、大分県が総合第3位となる輝かしい成績を収めました。出品条件が年々厳しくなっており、今回は例年よりも1年早く協議会を立ち上げ、第10回全共を上回る成績が残せるように生産者・関係機関が一体となり取り組んでいます。



話題⑤

来場者を魅了する宝八幡宮 アジサイ祭

写真コンテスト・当日句会の入賞作品が7月22日（火）から31日（木）まで、九重町役場玄関口にて展示をしています。



アジサイ大賞を受賞した吉光好美さん

受賞句
【アジサイ大賞】
白あじさい 願い叶えば君色に
【アジサイ準大賞】
懐に紫陽花の空よこべり
【九重町長賞】
夏暁や鈴緒を鳴らす恋の中
【宮司賞】
神の橋踏めばひかりの額の花



7月5日、「第13回宝八幡宮アジサイ祭」が開催されました。今年も約1万株の色とりどりのアジサイが、来場者を歓迎していました。また、開会行事後には、事前に公募した俳句の表彰式や句会・写真撮影会などもあり、会場内がとてにぎやかでした。

夏の訪れを告げる くじゅう山開き

話題①

6月1日、「第62回くじゅう山開き」が、4年ぶりの快晴のもと、大船山山頂（1786m）で開催されました。山頂祭では、参加者に干支が



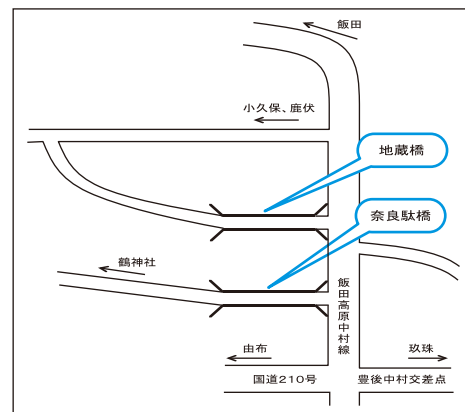
描かれたペナントが配られました。この日、大船山の「ミヤマキリシマ」は、まだ3分咲きでしたが周辺の山々は満開で、登山者たちは立ち止まって写真を撮っていました。

二橋合同開通式

【地蔵橋〔既存〕・奈良駄橋〔新規〕（南区・北区）】



6月15日、野上南区及び北区集落と鶴神社をまたぐ「地蔵橋」と「奈良駄橋」の開通式が行われました。これらの橋は、県道飯田高原中村線を改良する



ため、2本の町道の付替え工事が必要となり、今回2本の橋が架けられました。「地蔵橋」は、地域の生活道路として、「奈良駄橋」は、鶴神社までの交通が便利になります。

目次

今月の主な内容

2014年度 九重町教育行政基本方針 …	4
後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ	6
夢クラブ会員募集中♪ ……………	10
事前登録型本人通知制度をご存知ですか？	12
火災予防条例の一部改正 ……………	17
九重町職員募集要項 ……………	21

国民年金広場 ……………	8
熱中症から身を守りましょう！ ……………	9
ハート降る♥ここのえ、心の扉 ……………	13
図書館だより ……………	14
歳時記、ふるさと文化財探訪 ……………	15
九重ふるさと自然学校、プレミアム商品券 …	16
暮らしの情報 ……………	18
ここのえ農業委員会だより ……………	20
人の動き、こちら119番、休日当番医 ……	22
高速道路沿いに土地を所有する皆さまへ …	23

8月

町長と語る
ふれあいタイム

8月23日（第4土曜日）
10：00～16：00

お気軽においでください。



地蔵橋の橋名等を清書した高倉乃々さん



奈良駄橋の橋名等を清書した帆足尊光さん（左）、須藤凜空くん（右）



地蔵橋

奈良駄橋

ならだはし

九重町教育行政基本方針（抜粋）



21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し教育の再生を実行に移すために、教育委員会制度は戦後最大の転機を迎えることとなります。

子育て支援が重要な政治課題であり、平成27年度から施行する「子ども・子育て支援法」により市町村も「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育ての総合的・一体的な推進が求められています。

九重町においては、第4次の総合計画を具現化していく3年次になり、教育の分野においても、町の将来像や九重町がめざす子ども像を町民一人ひとりと共有しながら、地域との連携で諸施策を実現していくことが強く望まれています。

社会教育では、日々の暮らしに役立つ社会教育活動への支援とその充実が求められており、重点施策でもある「自律に向けたまちづくり」は、各地区の協議会が一翼を担いながら公民館との連携により推進をしていくことが望まれています。

玖珠郡の新設高校の開校が1年後に迫り、新設高校開校準備室が設置されます。玖珠町と連携し、引き続き、魅力ある高校づくりに向けた支援に努めます。

◇生涯学習の推進

教育基本法第3条では、生涯学習の理念を「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」としています。

引き続き、個人の能力と個性が輝く生涯学習社会の実現に向けて、就学前教育、学校教育、社会教育、家庭教育の連携と強化に努めていきます。

◇就学前教育及び保育の充実

①「幼稚園と保育所の一体的な運営」は、10年目を迎えます。平成24年8月に公布された「子ども・子育て支援関連3法」は、平成27年度から本格施行となること

から、新たな「認定こども園制度」（幼保連携型認定こども園）として再スタートすることになります。昨年度設置した「このえ子ども・子育て支援会議」で「九重町子ども・子育て支援事業計画」の早期策定に努めます。

②懸案の「幼保一体化施設の建設」は、平成23年度からその時期や場所について「九重町幼保一体化施設建設推進協議会」で協議を重ね、「飯田こども園」は平成27年度、「総合こども園」は平成28年度の開園をめざすことが決まりました。地域住民の理解と協力を得ながら、園舎の早期完成に努めます。

◇「基礎・基本の定着」と「生きる力」を育む学校教育

①学力向上の推進のために学力向上推進担当者会の開

て努力します。

◇人権・同和教育の推進

①「人権文化」とは、日常生活のあらゆる行動や言葉の中に人権感覚が豊かに息づく状態が当たり前になることです。隣近所の助け合いや互いの存在を認め合う空気がないところに人権感覚は育ちません。人権文化の構築は、行政すべての分野における共通課題であるので、このような認識を深め合いながら、引き続き「人権施策基本計画」に基づき、その推進に努めます。

②学校における人権・同和教育は、これまでの実践活動を通してPTA活動を含め、学校全体で取り組む気運が高まりつつあります。今年度も、「学校（園）における人権・同和教育の基本方針」をもとに、人権・同和教育の推進を図ります。計画・実践にあたっては、「人権教育の指導方法等の在り方（第3次とりまとめ）」の周知を図り、その活用に努めます。

催、学力向上支援教員等による公開授業など学力向上に向け研究推進に努めます。また、4年次を迎える「協調学習」（東京大学と全国27都道府県との連携協力による研究プロジェクト）については、九重町において昨年度第1回全体研究会（東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構との共催）を開催しました。本年度は全学校で、「研究推進員」を配置し、充実に努めます。

②「全国学力・学習状況調査」（文科省実施）並びに「大分県学力定着状況調査」（大分県教育委員会実施）の平成25年度の結果は、各小学校において県平均を上回る教科も増える傾向にありますが、学校間格差も生じつつあります。課題分析を行い学力向上に向けた取組を強化します。

◇文化・芸術、スポーツの振興

①文化のまちづくりは、さまざまな文化・芸術活動を通じて、いつまでも住み続けていたい、住んでいることが誇りに思えるような「まち」をつくることです。町民同士の交流が深まり、一人ひとりが日常的に文化を楽しむ実感できるような事業展開とまちづくりを推進します。

②町の歴史や文化などの正しい理解のためには、郷土の文化財は欠くことのできないうい財産です。そのような貴重な文化財を保存し次代に継承するため、文化財調査及び文化財指定を推進します。また、貴重な文化財を広く町民に広めていけるような手段を講じ、その保護と顕彰に努めます。

③「生涯スポーツ社会」の実現は、社会体育行政のめざすべき最終目標です。6年目を迎える「このえ夢クラブ」の充実に努めます。また、各地区体育協会や町体育協会の自主的なスポーツ体育活動がさらに充実し発展するよう指導者の養成等の条件整備に力を注ぎます。

⑥危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」をもとに取り組

④平成25年度の大分県児童生徒の体力・運動能力等の調査結果では、九重町は昨年に続き、県内でも上位に位置していますので、体力づくりと協調性やコミュニケーション能力の育成にも効果が大きい「スポーツ鬼ごっこ」を引き続き推進します。

③特別支援教育については、「特別な支援が必要な子どもにとつてはないと困る支援」、また、「どの子にもあると便利な支援」だと言われています。今後も共通理解を深め合いながら、一人ひとりに応じた支援計画の充実、体制の整備に努めます。

◇自律のまちづくりに即応した社会教育の推進

⑦学校給食については、平成24年度から「給食の調理」と「配送部門」が民間委託となり、衛生管理の徹底と安全・安心な給食、さらには美味しい学校給食に努めてきました。平成26年度は、3年の契約期間の最終年度となりますので、次期の委託に向けた検討を進めます。

①社会教育の対象は、青少年・成人・高齢者等々極めて多岐にわたっています。自主的・主体的な学習活動を支援し、援助する社会教育関係職員の役割は重要ですので、引き続き専門職としての社会教育関係職員の養成と研修機会の確保に努めます。

②学校教育の現場は学校、社会教育の現場は公民館やそ

④放課後子ども教室（平成26年度から放課後チャレンジ教室）は、7年目を迎えます。

推進する「補充学習などの学びの支援」の充実に向け

●平成26年度 限定額適用・標準負担額減額認定証の申請受付

現在発行している認定証は、7月31日（木）で有効期限が切れます。8月以降も必要な方は、申請が必要となりますので、以下の点をご確認の上、市町村窓口にて申請をしてください。

☆対象となる被保険者 平成26年度住民税非課税世帯に属する方

☆申請に必要なもの ①保険証 ②印鑑 ③過去1年間に90日を超える入院があれば、入院日数が分かる証明書（領収書等）

●長期に入院されているみなさまへ

平成26年8月1日より、後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の取扱いが一部変更になります。

これまで

・大分県後期高齢者医療広域連合の被保険者となった後に、申請をされる月以前の12か月間において入院日数が90日を超え、市町村民税非課税等の世帯に属する被保険者の方は、申請により長期入院該当（1食160円）が適用されていました。

※大分県後期高齢者医療広域連合の被保険者となる前の入院日数は、長期入院該当を申請する際の入院日数に含まれていませんでした。



平成26年8月1日から

・大分県後期高齢者医療広域連合の被保険者となる前の他の医療保険または他の広域連合の被保険者であった期間における入院日数も、長期入院該当に係る入院日数90日超えの対象に含まれることとなりました。
（※市町村民税非課税世帯に属する被保険者であった期間における入院日数が対象となります）

新たに長期入院該当となる可能性がある方

・平成25年8月1日以降に、大分県後期高齢者医療広域連合の被保険者となった方で平成26年8月1日時点で市町村民税非課税世帯に属する被保険者となる方

【非自発的失業者の保険料の減免について】

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合または市町村の担当課にお問い合わせください。

お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771（代表）
九重町役場 住民課 ☎ 76-3802

●平成26年度 保険料額決定通知書等の送付について

平成26年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。
保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保 険 料 額		普通徴収の 納 期 限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月	通知書に記載		
6月			
7月			
8月			
9月			

●特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。

●普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書等で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通達書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続は必要ありません。

●新しい保険証の送付について

保険証が更新されますので、7月中旬に新しい保険証をお送りします。

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成27年7月31日

被保険者番号 ○○○○○○○○

住 所 大分県 広 域 太 郎

氏 名 広 域 太 郎

生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日 性別 男

資格取得年月日 平成○○年○○月○○日

発 効 期 日 平成○○年○○月○○日

交 付 年 月 日 平成○○年○○月○○日

一部負担金の割合 ○ 割

保 険 者 番 号 ○○○○○○○○

保 険 者 名 大分県後期高齢者医療広域連合

注意事項

1 保険医療機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの保険証をその窓口で提示してください。

2 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの保険証を市町村に提出してください。また、転出の届出をする際には、この保険証を添えてください。

3 この保険証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この保険証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を、市町村に提出してください。

4 有効期限を経過したときは、この保険証を使用することはできません。また、有効期限内でも、負担割合等記載内容に変更があった場合、新しい保険証が交付されますので、それまでお持ちの保険証はすみやかに不正にこの保険証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この保険証を返還していただくことがあります。

●現在の桃色の保険証は、7月末で有効期限が切れます。

●保険証は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。

●裏面に臓器提供の意思表示ができます。

●8月以降は新しい保険証を使ってください。

●新しい保険証の有効期限は、平成27年7月31日です。

●新しい保険証の色は黄色です。

●保険証は上記、保険料額決定通知書とは別に送付します。

●「一部負担金の割合」は、平成25年中の所得に基づいて判定されています。

●ご存知ですか？ 寡婦医療費助成制度

ひとり暮らしの寡婦の方の生活の安定と福祉の向上を図るために、医療費（保険診療の自己負担額）の一部を助成します。

対象者

- かつて母子家庭として20歳未満の児童を扶養していたことのある方。
- 60歳以上70歳未満で現在ひとり暮らしの方。
- 九重町に住所を有する方。
- 町民税が非課税の方。
- 医療保険各法の規定による被保険者の方。

方法

●生活保護を受けていない方。以上全ての項目に当てはまる方が助成対象者です。

医療機関の窓口で医療費の自己負担額を支払い、後日1カ月分まとめて所定の用紙に医療機関から証明をもらい、町に請求します。

助成の内容

対象者にかかる医療費（保険診療の自己負担額）の2分の1を助成します。

この助成制度の適用を受けるには、受給資格者証の取得が必要です。詳しくは左記までお問い合わせください。

九重町役場 教育振興課 ☎ 76-3828

●献血についてのお知らせ

献血は、10分間のボランティア

献血にご協力を

日 時 8月6日（水）10：00～16：00
献血内容 400 ml
(200 ml・成分献血はありません)
場 所 九重町役場（玄関フロア）
協 力 九重ライオンズクラブ

あなたの血液が人の命を救います。血液は人工的に作り出すことができず、輸血を必要とされる患者さんは健康な方からの献血でしか助けることができません。多くの方々のご協力をよろしくお願いします。

残念ながら・・・

- 基本的に3日以内に服薬された方は献血できません。（ただしビタミン剤・ミネラル剤・健胃消化剤、漢方薬等は献血できます。）
- 海外からの帰国後4週間は献血できません。
- エイズ検査を目的とする献血はお断りいたします。

お問い合わせ：保健福祉センター ☎ 76-3838



今年も熱中症から身を守りましょう！

梅雨ごろから夏季にかけて増加する「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなることによって起こります。症状が短い時間で進行する 경우가多く、重症化すると死に至る可能性もあり、決して甘く見ることができません。また、屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症します。日頃から熱中症について正しい知識をもち、早めの対策を心がけましょう。

<暑さを避ける！>

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ等を利用
- ▶ 室温をこまめに確認（前日に比べて急に気温が上がった日も注意が必要）
- ▶ 通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用

<こまめに水分を補給！>

暑いときは気づかぬうちに汗をかいて水分を失ってしまいます。室内でも外出時でも、のどが渇く前から意識して、水分・塩分、経口補水液（水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの）などを補給しましょう。

<外出時に気をつけること！>

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰や照り返しの少ない場所を歩く
- ▶ 水分等を持参する
- ▶ 涼しい場所を利用してこまめに休憩

【お問い合わせ】
保健福祉センター
☎ 76-3838



<熱中症一時休憩所を活用しましょう！>

外出時に気分が悪くなったり、休憩したいとき、下記の場所は「熱中症一時休憩所」を設置しています。活用できる時期は、7月1日（火）～9月30日（火）の、休憩所設置機関が開所している時間帯です。

- 九重町保健福祉センター
- 九重町隣保館
- 野上公民館
- 南山田公民館
- 東飯田公民館
- 飯田公民館



年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

ご家族の助けをかりてパソコン等を活用し、年金記録を発見した方もいらっしゃると思います。①いつでも最新の年金記録を確認できます！
「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも

年金記録は、いまだ持ち主が確認できていない記録が約2200万件残っています。あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと、ご心配のある方はご確認いただき、お近くの年金事務所（日田年金事務所0973-226174）等にご相談ください。
① 転職が多い
② 姓（名字）が変わったことがある
③ いろいろな名前の読み方・書き方がある
などの方は、ぜひ一度ご確認ください。

あなたの気になる年金記録も一度、ご確認を！

お問い合わせ

年金定期便・ねんきんネット専用ダイヤル
0570-058-555（ナビダイヤル）
※050 または 070 から始まる電話番号からおかけになる場合
☎ 03-6700-1144
受付時間
月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00
※土日祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用になれません。
又は、ねんきんネット で検索

も最新の年金記録を確認できません。②記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！年金に加入されてない期間、標準報酬月額の大きな変動など、確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。③氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中にご自身の記録があるかどうか調べることができます。



よい歯のコンクールが開催されました！



6月7日（土）くすまちメルサンホールにて玖珠郡歯科医師会および玖珠町・九重町主催で、歯の健康まつりが行われました。歯の健康にまつわる様々な催しの中で、親と子および高齢者のよい歯のコンクールも開催され、九重町からもむし歯のない親子、80歳以上で自分の歯を20本以上保持している方の参加がありました。それぞれ最優秀にあたる町長賞が1組ずつ選ばれ表彰されました。おめでとうございます。なお、2組は町の代表としてそれぞれ県大会へ推薦され、熊谷さんが優秀賞に入賞しました。

親と子のよい歯のコンクール



★町長賞
佐藤 綾美さん
大臥 くん

高齢者のよい歯のコンクール



★町長賞
熊谷 六夫さん

マイバッグを持って買い物へ！



大分県では、地球温暖化防止とごみ減量のためにレジ袋削減を進めています。「レジ袋を断る」ことは、日常生活の中で最も身近な無駄をなくす行動です。皆様のご協力をお願いします。

●平成25年度レジ袋無料配布中止の事業効果（大分県内）

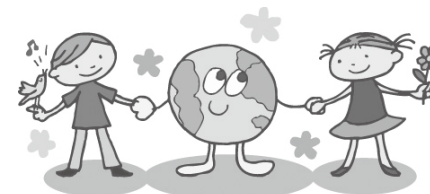
レジ袋1枚の製造には18.3mlの石油が使われていると言われていいます。レジ袋削減はごみ減量・地球温暖化対策・資源の節約において大きな役割を担っています。

- ・削減枚数 約8,000万枚
- ・CO₂削減量 約5,000 t
(スギ38万本の年間CO₂吸収量に相当)

- ・ごみ削減量 約862 t
- ・石油削減量 約1,500kl

●つついマイバッグ持参を忘れてしまうあなたへ…

- * 小さく畳んだレジ袋を鞆に入れておきましょう！
- * タンスに眠ったふろしきはありますか？端を2か所結べば、おしゃれなマイバッグ。



夢クラブ 開講教室

ウォーキング&ノルディックウォーキング

対象者：一般
教室日：月 1 回 ~ 2 回
(9:00 ~ 12:00)
場 所：主に町内を巡ります。
・コースは毎回変わります。
・参加時に次の予定を配布します。
・お問い合わせは、夢クラブ事務局まで。 指導者 増田 啓次



参加費：100円（保険料）
・こちらの教室にのみ参加される方は、夢クラブの会員登録は必要ありません。ただし、他の教室に参加される際は登録をお願いいたします。 指導者 山本 幸雄



内 容：町内の穴場ともいえる場所を楽しみながら一緒に歩きましょう。そして地域の魅力を再発見しましょう。

持ち物：雨具・飲み物
ノルディックのポールをお持ちの方は持参してください。（お持ちでない方はお貸しいたします）

太極拳

対象者：一般
教室日：月曜日（月 3 回）
場 所：飯田公民館
(13:00~14:00)
文化センター 武道場
(15:00~16:00)
文化センター 大会議室
(19:30~20:30) 指導者 平山 隆祐



参加費：毎月 1,500円の別途受講費が必要です。

内 容：準備体操を念入りに行い、身体を十分にほぐした後行います。
足・腰を十分に鍛え、寝たきり・転倒予防への効果が期待されます。

持ち物：動きやすい服装と履きなれた靴でご参加ください。

その他：季節に応じて、開始時間の変更があります。

元気アップ教室

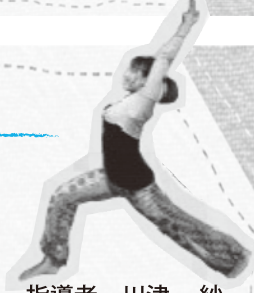
対象者：一般
教室日：毎週火曜日
(10:00 ~ 11:00)
場 所：飯田公民館
内 容：無理のないストレッチをメインに行います。転倒予防などに効果があります。 指導者 江上 共江



持ち物：ティッシュの箱1つ・タオル・飲み物

ヨガ教室

対象者：一般
教室日：月曜日（月 3 回）
場 所：文化センター武道場
(19:45~21:15) 指導者 川津 一紗
参加費：毎月 1,500円の別途受講費が必要です。



内 容：ヨガは、ヨガポーズと呼吸運動を繰り返すことで緊張をほぐし、ゆったりとした心のバランスを取り戻します。また、筋肉をほぐし、骨格の歪みを矯正することで血行がよくなり、人間が本来持つ自然治癒力を向上させる効果が期待できます。

持ち物：タオル・飲み物・動きやすい服装・滑りにくいヨガマット（お持ちでない方はお貸しいたします）

3B体操

対象者：一般
教室日：東飯田公民館 第 2・3・4 火曜日
(10:30~12:00)
南山田公民館 第 2・3・4 水曜日
(20:00~21:30)
野上公民館 第 2・3・4 木曜日
(20:00~21:30)

内 容：聴きなれた曲に合わせ、3つの道具を使って体操します。成人病予防、運動不足の解消など、幅広い年齢層の方に楽しんでいただけます。

持ち物：履きなれたシューズ・タオル・飲み物 指導者 森 初美



その他：季節に応じて、開始時間の変更があります。

夢クラブ会員募集中!

【会員登録料】

会員区分	一般会員			ジュニア
	一 般	65 歳以上	高校生	(中学生以下)
会員登録料	500 円	500 円	400 円	400 円
保 険 料	1,900 円	1,050 円	1,900 円	850 円
合 計	2,400 円	1,550 円	2,300 円	1,250 円

1 夢クラブに年間登録していただくと、各教室へ自由に参加する事ができます。

太極拳・ヨガ教室のみ
別途費用がかかります。

2 まずは体験を！
気になる教室がありましたら、
無料体験ができます。

ノルディックウォーキングのみ、
保険料100円が必要です。

4 会員登録をされた方は、
お好きな教室へ気軽に
参加してください。

♪会員登録された方は、
温泉館の入浴料が50円引きに
なります。

3 お好きな教室がありましたら、
新規会員登録をお願いします。

受付は文化センター内
夢クラブ事務局まで。
各地区公民館にも登録用紙を置いてます。

5 《お問い合わせ》
このえ夢クラブ事務局
担当梅木
(九重文化センター内)
☎ 76-3888
FAX 76-3877

九重町総合型地域スポーツクラブ
このえ夢クラブ YUME

7月のハート降る♡このえ カッコイイ局員さん

先日、通りがかりの郵便局に寄った時のことです。後続の車が気になり、とりあえず駐車場らしき場所に乗り入れました。しかし、そこはお客様用ではないようで、集配の車と配達員のバイク用なのか、縦長くて、そのうえ、後ろから配達を終えたバイクが入って来てしまい、私は前にも後ろにも動けなくなりました。ハンドルを何度も切り替えながら悪戦苦闘していると、そのバイクに乗っていた配達員さんが心配そうに見ています。駐車場の場所を聞くと、「僕が動かしましょうか？」と言ってくれました。良く見れば、ヘルメットからのぞく髪も顔も、なかなかの今風の若い青年。さぞ、もたもたしているオバサンに心の中で舌打ちしているだろうと思いつつも、そう言ってくれた顔も言葉もとても感じの良かったです。用事を済ませて来て下さい。車を回しておきます。」と言って、出て来たら、回してくれた車のそばで待っていてくれました。しかも、向かう方向が反対だったと知ると、また動かしてくれました。

今時は、どの駐車場にも「駐車場内の事故は責任を負いかねます」らしき文言がある中、彼も他人の車など動かしたくはなかったと思います。局長が知ったら、怒られてしまうかもしれません。

でも、彼はそうする・・・たぶん、自分の勤務地じゃない場所でも、そうする人ではなからうかと思えました。何度もお礼を言って、その場を離れた後の運転中も、一人でニコニコ笑っている自分がいました。また、あの郵便局に行きたいな、と。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るこのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

幸せになろうね

No.219

人権

心の扉

ありのままで

「ありのまま」の姿、「ありのまま」の自分。
今年、創立90周年をむかえたアメリカのディズニー映画。記念作品である「アナと雪の女王」の主題歌「Let It Go～ありのままで～」。今、世界中で社会現象になっている「ありのままで」ということは。免疫学者、医師の小野昌弘氏のことばを紹介すると、英語の「Let It Go」について、「怒りや不安でさいなまれている人に、そんなことは忘れてしまいなさいよ」と呼びかけることば。日本語の「ありのままで」はありのままの自分を「受け入れてほしい」ありのままの自分を「見てほしい」との思いがある。

でも、社会の中で生きている以上、ありのままで生きることなんて、そんなに簡単にできるものではない。など、いろいろな意味が含まれている。とされています。

♪ ありのままで～ と、歌いながらも、今の「ありのまま」の自分であることがゴールではなく、努力をして、今のありのままの自分が少しずつ成長できたと思います。人は、だれにも「使命」

があります。生まれてきた意味が必ずあります。挑戦する心があれば、負けない心を持っていれば、年齢は関係なく、人生を切り開いていく力を出せるのでは。

先日、4月から、新しい職場で仕事に頑張っている友人と話していると、彼女は、「何をどうしているかわからないの」「自分で何をすればいいのか、考えながら毎日、一生懸命なの」と話してくれました。慣れない仕事、緊張の日々の中、自分にできることを考え、行動する彼女は素晴らしいと思いました。また「私がした仕事に対して、“ありがとう”って言うってくれるの、とてもうれしい」とも。

頑張っている彼女の姿を見て、“ありがとう”と感謝できる周りの人も素晴らしいと思います。頑張っていれば、きっと伝わる。

「命を見つめて」猿渡瞳さんを知っていますか？平成16年9月、13歳で亡くなった瞳さん。小学校6年の時に骨肉種が見つかり、肺に転移。ガンと正面から闘って1年9か月。瞳さんのことばです。

みなさん、私たち人間は、いつどうなるかなんて、誰にもわからないんです。
だからこそ、1日1日がとても大切なんです。
病気になったおかげで生きていくうえで一番大切なことを知ることができました。
今では心から病気に感謝しています。

人生において、何が起きるかわかりません。
負けない心や、感謝する心を持続けたいと思います。

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

平成25年3月1日から九重町でも、事前登録型の本人通知制度が始まりました。大分県内の全ての市町村が取り組んでいるこの制度はどんなもので、何のために制定されたのか、九重町隣保館マスコットの「りんたくん」と「みらいちゃん」が解説します。



みらいちゃん

事前登録型本人通知制度ってどんな制度なの？

住民票の写しや戸籍謄本などを、本人の代理人や第三者に交付した場合に、あらかじめ希望し、登録した人に対して、交付したことを通知する制度なんだ。



りんたくん

平成25年4月1日までに大分県内の18市町村すべてで導入されました。



なぜ、この制度を導入したの？

今でも不正に個人の戸籍等を取得する事件が発生し、不正に取得された個人情報や身元調査に使われているんだ。2011年には33人が、逮捕される大きな事件が、発覚したんだ。



この事件では、5年間に3万件を超える戸籍・住民票の不正取得が行われ、その目的は「結婚相手の身元調査と浮気調査」だったと証言しています。



身元調査はいけないことなの？

「身元調査」は個人の「素性」や「身上」について調べることによって本籍地、家系、家族構成、居住環境などを戸籍謄本などの証書や聞き込み調査で調べることなんだ。これは本人に知らないところで「素性」や「身上」を調べるため重大な人権侵害にあたるんだ。結果的に、そこで得た情報が結婚や就職等に悪影響を与え、差別につながっていくんだ。



制度を導入することでどんな効果があるの？

この制度を導入したこと自体が、不正取得防止のアピールになり、不正に取得しようとする者を抑止する効果があるんだ。多くの人が登録して、「不正取得を許さない」という意思を示すことで人権を守ることにつながるんだ。



九重町ではあらゆる差別に深く関わりのある身元調査を「しない」「させない」「許さない」ため、「身元調査お断り」運動を実施してきました。



登録はどこですか？

役場の住民課の窓口で、登録する本人が「身分証明書（写真付）」・「印鑑」を持参してできるよ。一度登録すると翌々年の12月31日までが有効期間となるので、ぜひ役場で登録してほしいね。



ご不明な点は 人権問題全般…総務課 人権・同和・男女共同参画グループ ☎ 76-3800
本人通知制度…住民課 住民グループ ☎ 76-3802 にお問い合わせください。



今月の季題
「梅雨明（梅雨あがる）」
「夕立」「盛夏」

夕立のはじめは土の匂いする
夕立にむかえの傘の走りおり
山ほどの洗濯物の梅雨あがる
蛇口より飛び出す水や盛夏なる
夕立に野山も人も甦る
夕立のあがりて見あぐ夜空かな
梅雨明けや向こう三軒布団干し
あちこちに災害残し梅雨あがる
夏風邪や二人して行く診療所
梅雨明けやふと独り言呟きぬ
森羅万象生氣満つ盛夏かな
梅雨明けて太陽拝む幸せよ
夕立にひと休みまずぐくりかな
共に居て心なごみて梅雨明くる
にわか雨ほどよき湿りミニトマト

井上 則子
藤澤 節子
森高マサヨ
永松左世美
吉光 好美
伊東 匡子
佐藤 修正
佐藤 元八
小野喜美夫
小川 良子
佐藤東一郎
穴井久美子
吉光 昭眞
井上 マキ
佐藤 節代

添削がありますのでご了承ください。 広報

応募者と句については、呼び名（ふりがな）を記載していませんので、ご了承ください。

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課まで応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着でお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

☆夕立が土を叩く時、土に吸い込まれる雨の勢い、九重に住む人達のうれしい句いす。☆ぬらしたくない人のもとへ急ぐ心、傘が走るいいですね。☆山ほどの干し物梅雨上りの一家の喜びがよくでています。
★内容はとてもよいのですが季語がかさなつて惜しいなと思う句があります。句は創作です。皆さんは素晴らしい事に挑戦しているわけです。楽しみにしています。継続は力、載つてものになくても、つづけている人、いつかは何かが見えてきます。一緒にがんばりましょう。
其所此所を案ずる夜々や梅雨明くる

選者 井上睦子

ふるさとの文化財探訪 第4回

大原の境木カシワ

文化財調査員 石崎 正利



〈県指定天然記念物 昭和56年10月14日〉

この木は直径70センチ以上あり樹高が13メートル以上ある。樹盛も強く初夏には、生命の力強さを感じて。このカシワの木とクヌギの木の間に今は九重町と由布市の境界になっている。カシワの木は樹皮が厚く火に強く、火入れ野に純林をなすと

ころもある。

樹高も高く、村境や私有地の境界の目印として、昔からこの地方ではカシワ・クヌギなどを境界木として植える風習があった。町内ではよく目にするが、九州では割に少ない樹である。カシワは炊（カシ）ぎ葉から変わったといわれている。今も柏餅を包むのに使う。

冬期褐色枯葉がいつまでも残り、カサコソと風に鳴るのは風情がある。この境木ほどの古木になると、秋早々と葉を落とす。

しかし天空に独特の荒々しい枝を次々と拡げ薄雪を被った樹姿はまた格別である。由布市側のクヌギは枯死し改植されたもの。これからもこのカシワは境界を見守っていくだろう。私たちも子どもに伝え守って行きたい。

図書館だより ほんの森7月号

図書館開館時間

平 日 10：00～18：00

土・日 9：00～17：00

月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



夏休み“あるある” Q & A

Q 1 孫が遠方から帰省していますが、本をかりられるの？

A. お孫さんが県外でも帰省先が九重町で、住所・連絡先などがきちんとしていれば、カードを作ることができます。また、これを機会におじいちゃんやおばあちゃんご本

図書館には雑誌もあり

毎年少しずつ入れ替わっている雑誌。

4月から仲間入りした2冊をご紹介します

こだわり派には『ブルータス』→

（月2回発行／1日・15日頃）

毎回一つのテーマを詳しく掘り下げた内容で、興味のある号は要チェックです。ちなみに5/15日号は「愛用する部屋」あんな部屋こんな部屋…部屋がいっぱい！

←アウトドア派には『ビーパル』

（月刊／毎月10日頃）

毎号いろいろなアウトドアライフを紹介しています。7月号の特集は「川は最高の遊び場だ！」カヌーキャンプに溪流釣り等々あなたも水遊びの達人に。



雑誌について

●図書館ではバックナンバーを1年間分保存しています。

もちろん貸出しできますよ！

（貸出期間：2週間）

●最新号は館内での閲覧のみです。

※最新号はコピーもできませんのでご了承ください。

★「雑誌もあるんですね～知りませんでした」と嬉しそうに読んでいる方が…♪

雑誌コーナーは図書館に入つてすぐです！

お気軽にお立ち寄りください。

「オレンジページ」「趣味の園芸」「すてきにハンドメイド」「クーヨン」「COMO」「現代農業」「ソトコト」他多数

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10：30～11：00

8月は「プチとまと」のみなさんです。（8月9日予定）

★おはなし会の後に「おえかきタイム」始まりました！



読み聞かせが終わったら、「お絵かき」や「貼り絵」「ぬり絵」などを楽しみませんか？大きな紙に描いて、塗って、貼って、みんなで作品を作ります。小さなお友だちもできる簡単なお絵かきあそびなので、引き続きご参加ください。お待ちしております！

←ひらめいた！みんなのアイディアで一枚の白い紙が素敵に变身！



6月のさくひんです→

新刊・新着図書案内

～夏本番！どこに遊びに行こうかな♪旅行の本もたくさん入りました～

●児童書・コミック

フルーツタルトさん
がたんごとんがたんごとんざぶんざぶん
クラスメイツ 前期・後期
チビまるこちゃん 15巻・16巻

さとう めぐみ
安西 水丸
森 絵都
さくらももこ
その他多数

●一般書

俳句発想法歳時記（春・夏・秋・冬）
柳原白蓮
雁の橋 上・下（文庫）
書店ガール3（文庫）
女系の総督
「また、必ず会おう」と誰もが言った。
盲目的な恋と友情

ひらの こぼ
井上 洋子
沢田 ふじ子
碧野 圭
藤田 宜永
喜多川 泰
辻村 深月

よるのふくらみ
海うそ
長女たち
愚者よ、お前がいなくなって淋しくてたまらない
世界の極上絶景・秘境
るぶお伊勢まいり
るぶドライブ九州ベストコース
東京ディズニーランド&ディズニーシー最強攻略！
だれにも聞けなかった大人のメイク再入門
ユニバーサル・スタジオ・ジャパンよくばり裏技ガイド
子どもが夢中になる絵本の読み聞かせ方
延命治療について知っておきたいこと
知らない損をする国からもらえるお金の本
その他多数

窪 美澄
梨木 香歩
篠田 節子
伊集院 静

景山 聖子
藤井 悟子
井戸 美枝
その他多数

野外焼却禁止

廃棄物の野外焼却は法律で**禁止**されています。



廃棄物の焼却は、ばい塵やダイオキシンなどの大気汚染物質が排出され、周辺の空気を汚染します。焼却灰にも有害物質が含まれており、不適正に処分すると土壌汚染や河川が汚染されるなど、生活環境に悪影響を及ぼします。



近年では、九重町内でも野外焼却による相談が非常に増えていきます。煙による頭痛や咳などの健康被害、洗濯物が外に干せない、窓を開けられない等の内容が多く、中には火元を離れて誰もいないまま燃え続けていて、特に春や秋の

乾燥時期には火事の原因になるのではないかと、言った不安の声も聞かれます。庭先や田んぼの中に燃やした跡が見受けられることもあり、もしも廃棄物を燃やしていた場合は違法となりますので、野外焼却のルールをしっかりと守るようお願いします。

廃棄物を不法に野外焼却した者、その未遂行為をした者は、5年以下の懲役もしくは1千万以下の罰金、またはこの両方の罰則を受けることがあります（法人に対しては3億円以下の罰金）。野外焼却をする目的で廃棄物を収集・運搬した者も、3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、またはこの両方の罰則を受けることがあります。

●**野外焼却の例外**● 次の焼却行為は、例外として認められています。

- 農林業を営むための、やむを得ない焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却
- 焚き火等の軽微な焼却

※認められた焼却の場合でも、周りへの配慮を忘れずに、また、火元を離れたりすることの無いようお願いします。



～良い環境は、あなたの手から～
お問い合わせ 保健福祉センター ☎ 76-3838

火災予防条例の一部が改正されます

昨年8月、京都府福知山市の花火大会において、露店から出火し多数の死傷者を出した大惨事を受け、この火災を教訓に消防法施行令の一部が改正されました。

これに伴い、火を使用する器具等の取扱いに関する基準を強化し、「安全で安心して楽しめるイベント」が開催できるよう、火災予防条例の一部が8月1日から改正されます。

*改正内容

1. 祭礼、縁日、花火大会、展示会、地区の祭り、運動会など不特定の人が多数集まる催しで、対象火気器具等を使用する場合は、消火器を準備することが義務付けられます。ただし、近親者によるバーベキュー、幼稚園等で保護者が主催する餅つき大会など、集まる範囲が個人的なつながりに留まる場合は、対象外です。

「対象火気器具等とは」

- (1) 気体燃料を使用する、ガスコンロ・ガストーブなど
- (2) 液体燃料を使用する、発電機・石油ストーブなど
- (3) 固体燃料を使用する、薪ストーブ・かまどなど
- (4) 電気を熱源とする、電気ストーブ・電気コンロなど

2. 祭礼、縁日、地区の祭りなど多数の人が集まる催しに際して、対象火気器具等を使用した露店等を開設する場合には、消防署へ届出を提出することが、義務付けられます。



お問い合わせ：玖珠消防署 予防係 ☎ 72-2141

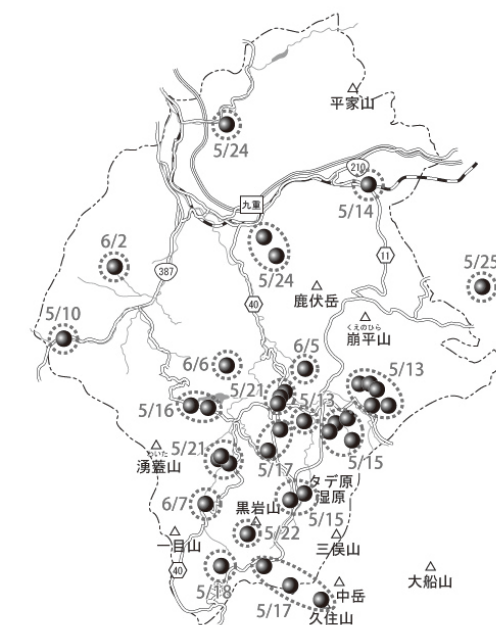
九重ふるさと自然学校

中間報告

九重町の生きものしらべ
カッコウの初鳴き



カッコウの初鳴き
初鳴き：その年初めて聞いた鳴き声



「カッコウの初鳴き情報（6月20日現在）」
●：カッコウの初鳴きを聞いた場所
日付：破線内で一番早く聞かれた日



九重町内の小・中学校、公民館に情報収集ボックスを設置させていただいています。
是非ご活用ください！

情報はこちらまで
九重ふるさと自然学校
電話：0973-73-0001 FAX：0973-79-3434
メール：kujyu-sizengakkou@7midori.org
郵送：〒879-4911 九重町大字田野 1624-34

元気創出プレミアム商品券

好評発売中!!

- ☆1万円で11,000円のお買い物
- 1万円で10%お得な商品券
- ☆お買い物に便利な500円券22枚綴り
- ☆商品券は購入者お一人につき、5冊まで購入できます。
- ☆使用有効期限は、平成26年12月31日までです。
- ☆商品券をご利用できる店は、「取扱店」ポスターのあるお店です。
- ☆発行冊数が5,500冊になり次第、販売は終了します。

お問い合わせ 九重町商工会 ☎ 76-2424



商品券販売箇所

- ・九重町商工会（東飯田）
- ・リカーショップさとう（南山田）
- ・高原ショップ小野（飯田）
- ・ショッピングパークアミー（野上）
- ・スーパースーパー本松屋（東飯田）

精神保健福祉相談（こころの相談）

日 時 8月14日【毎月第2木曜日 14：00～】
場 所 大分県玖珠総合庁舎 3階 相談室
内 容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談
その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要
お問い合わせ 大分県西部保健所 地域保健課
 ☎ 0973-23-3133 FAX 0973-23-3136

大分県行政書士会県北支部
無料相談会

日 時 8月6日（水）13：00～16：00
場 所 九重町役場 3階 302会議室
内 容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会 穴井
 ☎ 72-4680

平成26年度大分県職員採用選考

職 種 消防職、児童自立支援専門員
受 付 期 間 8月28日（木）まで
第1次試験日 9月21日（日）
お問い合わせ 大分県総務部人事課人事班
 ☎ 097-506-2305
 ※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布（大分県庁のホームページにも掲載）の選考要領で確認してください。

大分県奨学会高等学校等
予約奨学生募集のお知らせ

平成27年4月に高等学校及び高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。

募集期間 平成26年9月中旬まで
 （在学する中学校を通じて行います。）
貸与期間 平成27年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで。
貸 与 額 返還しなければなりません。

高等学校等奨学金（月額）

国・公立 自宅通学 18,000円
 自宅外通学 23,000円
私 立 自宅通学 30,000円
 自宅外通学 35,000円

入学支度金貸与額（入学時1回のみ）

国・公立 50,000円
私 立 100,000円

※詳しくは中学校の先生または下記までお問い合わせください。

お問い合わせ (公財)大分県奨学会 ☎ 097-506-5620
 URL <http://www.d-b.ne.jp/syogaku/>

自殺遺族のつどい

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。参加希望者はお申込ください。

対 象 大切な方を、自死で亡くされたご遺族
日 時 9月4日（木）
 14：00～16：00（受付13：30～）
場 所 大分県こころとからだの相談支援センター（大分市玉沢）
内 容 参加者の気持ちの分かち合いをします。
参 加 料 無料（開催日の1週間前までに予約が必要）
受付期間 8月27日（水）まで
お問い合わせ及び申込先
 大分県こころとからだの相談支援センター
 ☎ 097-541-6290

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が日常生活の中での様々な悩みや、差別を受けたと感じた方などから相談を受け、解決するための援助を行います。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

日 時 8月21日（木）10：00～15：00
場 所 九重町役場 3階会議室
お問い合わせ 九重町役場 総務課 ☎ 76-3800

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日 時 8月8日（金）13：00～15：00
会 場 九重町役場
その他 相談料無料・原則予約不要（但し予約者優先）
 ※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください。
主 催 大分県司法書士会青年の会
予約・お問い合わせ
 大分県司法書士会青年の会
 九重町無料相談会事務局（担当 大野）☎ 77-6282

差別をなくす運動月間
2014. 8. 1～8. 31

大分県や九重町では、国の同和对策審議会の答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、同和問題の解決を目指すとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため、次のような行事を行っています。

県民講座

日 時 8月25日（月）13：30～15：10
場 所 大分市コンパルホール
内 容 講演会
 講師 鳥取県環境大学人間形成教育センター教授 外川 正明（とがわ まさあき）氏
 演題 「差別は誰の問題か」（仮題）
 ※入場無料

お問い合わせ 大分県人権・同和对策課
 ☎ 097-506-3177

身体障がい者を対象とした
大分県職員採用選考

職 種 一般事務、教育事務（重複志願可能）
受付期間 9月1日（月）～9月19日（金）まで
第1次試験日 10月19日（日）
お問い合わせ 大分県人事委員会事務局
 ☎ 097-506-5212

※受験資格、選考内容等の詳細はご連絡ください。

「児童手当」の支給を受けている皆様へ
児童手当の現況届の
提出はお済みですか？

6月以降の児童手当等を受けるには現況届の提出が必要です。

現況届は、6月以降分の「児童手当」資格更新を確認するもので、現況届の提出がない場合は児童手当の受給ができません。

現在「児童手当」の支給を受けている方全員に提出の必要があります。現況届の提出期限が6月30日（月）までとなっていました。提出がお済みでない方は早めの手続きをお願いいたします。

お問い合わせ 教育振興課
 教育振興・こどもグループ
 ☎ 76-3828

幼い命を車内放置事故
から守りましょう

毎年、暑い時期になると車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。

このような状況に子どもを放置することは「児童虐待」に該当するとされています。

悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。

大分県と九重町が連携して滞納整理を強化します！
「悪質な滞納は許しません！」

九重町では「公平・公正な税の負担」と「まちづくりを進めていく上での貴重な財源確保」のため、7月より大分県の特別滞納整理室職員と町職員が連携して滞納整理を行い、収納率の向上を目指します。

ほとんどの町民のみなさんが、厳しい経済状況のなかでも納期内に納付されているなかで、再三にわたる催告に応じない滞納者や、収入があるにもかかわらず少額の納付しかしない滞納者には、税の公平性を保ち、町民として負担の義務を果たしていただくために、不動産や預貯金・給与の差押えなどの滞納処分を行います。

さらに、滞納対策として、「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が図られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税に充てることになります。

財産の差押えは法律で定められており、滞納者の意思にかかわらず行う強制処分です。

必ず納期限までに納めましょう！



■ 8月の年金相談 **日時** 8月27日(水) 10：00～15：00 **場所** 九重町役場 ※予約制 0973-22-6174

■ 今月の納税 **納期限** 7月31日(木)【国民健康保険税(本算定)】

九重町職員募集要項

九重町職員採用試験を次のように行います。

■採用職種及び受験資格等

職 種	採用 予定 人員	学 力 ・ 年 齢 等	身 体 的 条 件	国 籍	そ の 他
一 般 行 政 職 (高校卒業程度)	若 干 名	高等学校卒業程度の学力を有する人で、平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。ただし、大学卒業（卒業見込）の人は、受験不可となります。	特にありません。	日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（詳しくは4の欄日本国籍を有しない人の任用についてを参照してください。）	①地方公務員第16条（欠格条項）に該当しない人。 ②平成27年4月1日の採用に応じられる人。
一 般 行 政 職 (大学卒業程度)		大学卒業程度の学力を有する次に該当する人。 昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業又は平成27年3月までに卒業見込の人。			（一般行政職（高校卒業程度）に同じ） ※保育士・幼稚園教諭資格又は免許を取得見込の人は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。
保 育 士・幼稚園教諭	1名	高等学校卒業程度の学力を有する人で、平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人。ただし、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は平成27年3月31日までに資格を取得見込の人。			
土 木 技 師	1名	平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校又は大学等において土木科の専門課程を修了した人又は平成27年3月までに修了見込の人。			
一 般 行 政 職 (身体障がい者)	若 干 名	高等学校卒業程度の学力を有する人で、昭和55年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人。自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な人。活字印刷物による出題に対応できる人。		

■受験手続き

1 願書受付期間

平成26年8月4日(月)～平成26年9月5日(金)までの間の月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（時間厳守）

2 願書の請求及び提出場所

- 九重町役場 総務課窓口（郵便請求も可）
- 郵便で請求の際は受験職種を表記し、返信用封筒〈角2サイズ〉に140円切手を貼付。
 - 提出は持参に限ることとし、郵送不可。なお、代理持参可。

3 提出書類

- ①職員採用試験申込書（願書） **1部**
- ②写真 2枚（縦40mm×横30mm）上半身脱帽、正面向で申込前6ヶ月以内に撮影したもの
※職員採用試験申込書の受験票及び履歴書にあらかじめ貼り付けておくこと
- ③履歴書（町の指定する様式） **1部**

4 日本国籍を有しない人の任用について

- ①携わることのできる職務について
「公権力の行使」に該当する職務には従事することはできませんが、それ以外の職務には従事できます。詳しくは、お問い合わせください。

■第1次試験

- 日 時 平成26年10月19日（日）
- 場 所 大分東明高等学校（大分市千代町2-4-4）
- 受付時間 9時00分～ 9時30分
- 試験時間 10時00分～12時00分
- 試験の内容 大学卒業または高等学校卒業程度の教養試験
5 枝択一式筆記試験 40問 120分

5 そ の 他

- ①職員採用試験申込書に付随する受験票については、返送しますので切手を貼ってください。
- ②第1次試験の合格発表及び第2次試験等については後日、本人宛に通知します。
- ③第1次試験合格者については、次の書類を提出していただきます。

- ・平成26年7月1日以降発行された卒業証明書（在学中の人は卒業見込証明書）なお、卒業見込証明書が取れない場合は、**理由を記した書類**及び在学証明書 **1通**
 - ・平成26年7月1日以降発行された学業成績証明書 **1通**
- ④受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

お問い合わせ

採用試験等についての問い合わせは
電話 0973-76-3800（内線217）
住所 〒879-4895 九重町役場
総務課 行政グループ 職員採用試験担当



加入しませんか 農家のための 農業者年金

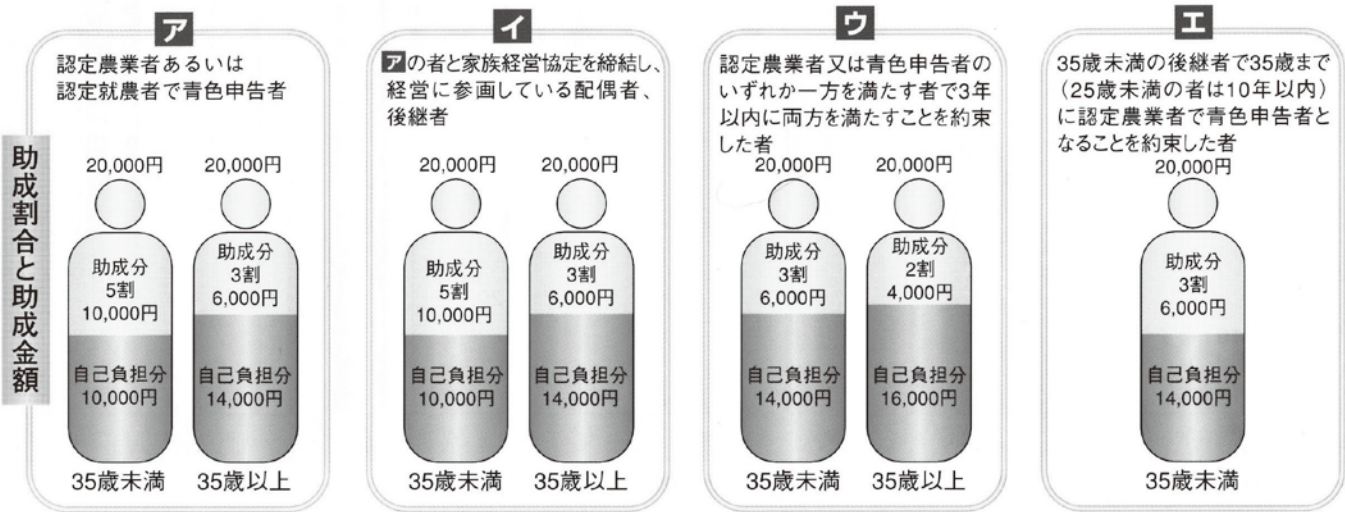
農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか。
農業者年金制度は、幅広い農業者が安心して加入でき、メリットも大きく、有効な制度で、農業で働く人のライフステージに寄り添った年金です。

- ・加入資格
60歳未満の国民年金第一号被保険者の方で、年間60日以上農業に従事している方なら、どなたでも加入できます。
- ・制度内容
保険料は2万円から6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に選ぶことが可能です。
終身年金で80歳までの保証付きですので、仮に加入者、受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。
また、支払った保険料は全額が社会保険控除の対象となり、所得税、住民税の節税につながります。
任意脱退も可能で、一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまで支払った保険料は、将来年金として支給されます。
・保険料の国庫補助
保険料補助は通常加入の要件に加え、次の3つの要件を満たす方が受けられます。
①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること。
②必要経費などを控除した後の農業所得が900万円以下であること。
③別表の区分のいずれかに該当する人。

（別表）保険料の国庫補助

区分	補助対象者	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
ア	認定農業者あるいは認定就農者で青色申告者	10,000円	6,000円
イ	アの者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または後継者	10,000円	6,000円
ウ	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円	4,000円
エ	35歳未満の後継者で、35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に認定農業者で青色申告者となることを約束した者	6,000円	

※国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で、加入者は国庫補助額を差し引いた保険料を負担。



お問い合わせ：九重農業委員会 ☎ 76-3805

高速道路沿いに 土地を所有する 皆さまへ

最近、高速道路沿線から高速道路内へ強風や豪雨、降雪などにより竹や樹木などが倒れこみ、走行中の車に衝突するといった事故が発生しています。

つきましては、高速道路沿線で竹林や森林を所有している方は、高速道路内への危険が予測される場合、伐採をして頂きますようお願いいたします。

なお、道路上に竹などが倒れこむ可能性があり、危険度が高いと判断される場合は、安全確保のため、やむなく西日本高速道路株式会社で伐採する場合がありますので、ご了承ください。

高速道路をご利用頂く方々が安全・快適にご通行頂けますよう、皆さまのご協力をお願いします。

事例① 枯木の倒木（通行に支障あり）

解 説 図

倒木状況

倒木伐採作業

事例② 倒竹（通行に支障あり）

解 説 図

倒竹状況①

倒竹状況②

お問い合わせ：西日本高速道路株式会社 九州支社 大分高速道路事務所 管理第一課
☎ 097-546-8061(代) 平日：午前9時～17時

お詫びと訂正（広報ここのえ5月号）

広報ここのえの5月号で、記載に誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫びし、訂正いたします。

19ページ

第2回 ふるさとの文化財探訪
野上石橋群

誤 文化財調査員 内恵 克彦
正 文化財調査員 佐藤 三千代

九重町で開催される行事
(7月～8月)

- 野上祇園 7月19日(土)・20日(日) 野上商店街
- 下旦祇園 7月19日(土) 下旦周辺
- 書曲どろんこ祭り 7月19日(土) 書曲
- 龍門の滝開き 7月20日(日) 龍門の滝
- 夏休みだよ！九重“夢”大吊橋納涼フェスタ 7月26日(土)・27日(日) 大吊橋中村口
- 九重飯田高原ナイトハイク 8月2日(土) 飯田高原

お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150



緊急時こそ冷静に！

夏にかけて水辺へ出かける機会が増える季節です。河川を利用して、レジャーを楽しむ人々が増加しています。これに伴い河川での事故が多く発生しています。

溺れている人を見つけたら、さっと上着を脱いで飛び込む・・・というのは、実際には一番やってはいけない救助法といえます。

溺れている人は、たいていパニック状態のため救助者にしがみつこうとしたり、暴れたりするのが普通です。そのため泳ぎに自信のある人でも、泳いで救助するのはやはり危険です。

ライフセーバーのような水難救助の専門家でさえ「道具を持たずに救助に向かうことはしない」と言います。ましてや素人がいきなり道具を持たずに飛び込むのは、とても危険なことで、救助者が溺れてしまいます。

陸の上から直接救助可能な状況であれば、自分の着ている服やベルトを取って、あるいは身近にある棒、釣竿などにつかまらせ、引き寄せる方法が有効です。

陸から救助できない場合は、周囲にある水に浮くもの、2リットル程度のペットボトル、クーラーボックスなどを探します。このようなものが救命用具となり、溺れている人に投げ入れることによって救助するのです。

最後の手段と判断し、泳いで救助に向かう場合は、どのような点に注意すればいいのでしょうか。

上着を脱ぎ、救命用具を必ず持って、救助に向かいます。溺れている人にはすぐに近寄らず、用意した救命用具をつかまらせて、落ち着くように声をかけましょう。溺れている人が落ち着きを取り戻したら、安全な場所に誘導します。

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2014年6月末現在)



地区別	人身事故			物損 事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	12	8	12	20
野上	0	2	2	40	42
飯田	0	6	5	96	101
南山田	1	6	6	37	43
計	1	26	21	185	206

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

2014年7月・8月休日当番医

●病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	7月	20日	武 田 医 院	森	72-0170
		21日	友成産婦人科医院	塚 脇	72-0330
		27日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
	8月	3日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		10日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
		13日	荒 木 医 院	森	72-2466
		14日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		15日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		17日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		24日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
		31日	井 上 医 院	恵 良	76-2711

※一部変更となっています。ご注意ください。
★都合で変更する場合があります。

●歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	7月	20日	井 上 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3305
		21日	伊 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-24-5700
		27日	井上第2 歯科医院	玖珠町	72-5983
	8月	3日	石 崎 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3041
		10日	村 山 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3303
		17日	高 木 歯 科 医 院	日田市	0973-22-2317
		24日	倉 成 歯 科 医 院	玖珠町	72-0450
		31日	せ さ き 歯 科	日田市	0973-23-6481

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

特定外来生物

「オオキンケイギク」 「オオハンゴンソウ」 防除にご協力を!

町内の道端や河川敷などで見かける方も多いのではないのでしょうか。

しかし、きれいな花だからといって、ご自宅のお庭や花壇に植えては、絶対にいけません。これらの花は、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがあるとして外来生物法による“特定外来生物”に指定されています。これらの植物は強い生命力によって、瞬く間に生育域を拡大します。このままでは、九重町独自の生態系が脅かされてしまいます。皆様のご協力をお願いいたします。

オオキンケイギク (キク科・多年草)



《花》

- ・開花期は初夏（5～7月）
- ・花びらと中心部は黄色

《葉》

- ・根元に生える葉が多く、生育初期はへう状で、生長が進むにつれ3～5枚に分かれる
- ・粗い毛がある



生長初期

《根》

- ・根がかたまりになって密集している。
- ・根から再生するので丁寧な抜き取りが必要

オオハンゴンソウ (キク科・多年草) ※湿地を好むためタデ原湿原にも侵入しており、駆除を行っています。



《花》

- ・開花期は夏から秋（7～10月）
- ・花びらは黄色、中心部は黄緑色

《葉》

- ・葉は深く5～7枚の裂片に分かれ、縁はギザギザに切り込みがある。
- ・葉の裏にのみ短い毛がある。

《根》

- ・太い根茎から根が生えている。
- ・根茎2グラムから再生するので、丁寧な抜き取りが必要。

特定外来生物を 処理する際の注意点

特定外来生物は、生きたまま移動させることが禁じられています。処理する場合には2～3日天日干しにして枯死させる等してからごみ処理を行ってください。

出典：環境省九州地方環境事務所制作チラシ、環境省ホームページ「特定外来生物同定マニュアル・植物編」から抜粋

お問い合わせ：商工観光・自然環境課 自然環境グループ ☎ 76-3150、FAX 76-2247